

岩手県理容生同情報

理容いわた

第240号

発行人 岩手県理容生活衛生同業組合
 湊 正美
 盛岡市盛岡駅西通1-4-18
 電話 019-622-8774
 FAX 019-622-4766
 編集 小野寺 宏行
 印刷 デイカラー大東印刷
 ホームページ <http://www.riyoiwate.com>

第65回通常総代会(書面決議)開催!!

●平成31年・令和1年度収支決算報告及び令和2年度予算案等、承認される!●

令和2年5月25日(月)県理容会館で開催予定の第65回通常総代会は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として理容会館で行わず書面決議を総代員からの承認を得て平成31年・令和1年度収支決算報告及び令和2年度予算案等が承認された。

総代員からの承認等の結果は次ページ以降の通りです。(関連記事2・3・4ページ)

新型コロナウイルス感染症の発生により申告・納付が困難な場合における国税の取扱い

※詳細は下記リーフ内の問い合わせ先へご連絡ください。

新型コロナウイルス感染症の影響で
**期限までに申告・納付が難しい方は
 簡易な手続で期限延長が可能です**
 (法人・個人の全ての方が対象)

Q 申告・納付の期限が延長できるの?

➢ 新型コロナウイルスの影響で、期限までに申告・納付等ができないやむを得ない理由がある場合、柔軟に確定申告書を受け付けることとしています。

Q やむを得ない理由とは?

➢ 納税者や関与税理士が新型コロナウイルスに感染したケースに限らず、感染拡大防止の取組により外出自粛を行っているケースなどもやむを得ない理由に該当します。

Q いつまでに申請すればいいの?

➢ 申告・納付期限の前だけでなく、その期限を過ぎた後でも申請を行うことが可能です。

Q 申請の手続は?

➢ 申請する場合、必ずしも申請書等を提出する必要はなく、申告書の余白に「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」である旨を付記するか、e-Taxをご利用の方は所定の欄にその旨を入力していただくなど簡易な手続で申請できます。

➢ ご質問・ご不明な点は、最寄りの税務署にお問合せください。

令和2年4月

国税庁
 法人番号 7000012050002

新型コロナウイルス感染症の影響で申告・納付の期限延長についてはこちら

**青色申告
 をはじめませんか**

○ **青色申告制度とは**
 「青色申告」は、日々の取引を所定の帳簿に記載し、その帳簿に基づいて正しい申告をすることで、税金の面で様々な特典を受けることができます。

※ 青色申告の方は、原則として、正規の簿記(一般的には複式簿記)により記帳を行わなければなりません。簡易な記帳(①現金出納帳、②売掛帳、③買掛帳、④経費帳、⑤固定資産台帳)で記帳してもよいことになっています。

青色申告の主な特典

① **青色申告特別控除**
 一定の要件の下で、事業所得等の金額から**最高65万円**を差し引くことができます。(詳細は裏面をご覧ください。)

② **青色専従者給与の必要経費控除**
 生計を一にする配偶者やその他の親族で、専らその事業に従事している人に給与を支払っている場合、その支払った金額のうち、事前に届出をした範囲内で相当であると認められる金額を必要経費とすることができます。

③ **純損失の繰越しと繰戻し**
 事業所得等から生じた純損失の金額を、翌年以後3年間にわたって、順次各年分の所得金額から差し引くことができます(純損失の繰越し)。
 また、前年も青色申告をしている場合は、その損失額を前年分の所得金額に繰戻して控除し、前年分の所得税額の還付を受けることもできます(純損失の繰戻し)。
 [それぞれの特典の適用にあたっては、一定の要件があります。詳しくは、国税庁ホームページ等をご覧ください。]

<青色申告をするためには...>
 令和2年分の所得税の確定申告については、令和元年分の所得税の確定申告期限まで(※)に「所得税の青色申告承認申請書」に必要な事項を記載して、所轄税務署長に提出する必要があります。

(※ **新型コロナウイルス感染症の影響で外出を控えていらっしゃる方へ**)
 令和元年分の所得税の確定申告については、新型コロナウイルス感染症の拡大により外出を控えるなど、期限(令和2年4月16日(木))に申告が困難な場合には、期限を区切りず、柔軟に申告書等の提出を受け付けることとしています。令和元年分の確定申告がまだお済みでない方は、所得税の確定申告書を提出される際に、「所得税の青色申告承認申請書」を併せて届出してください。
 また、令和2年4月16日(木)以前に令和元年分の確定申告書を提出した方については、感染拡大により外出を控えるなど、同日までの間に「所得税の青色申告承認申請書」を提出することが困難であった場合には、4月17日(金)以降であっても同申請書を提出することが可能ですので、所轄の税務署へご相談下さい。

令和2年4月

国税庁
 法人番号 7000012050002

青色申告特別控除の適用要件等

① 正規の簿記(一般的には複式簿記)の原則により記帳している方
 記帳に基づいて作成した貸借対照表及び損益計算書を確定申告書に添付し、確定申告書その提出期限までに提出する場合は、事業所得等の金額から**最高55万円**を差し引くことができます。
 ⇒ e-Taxによる申告(電子申告)又は電子帳簿保存を行っている方は、事業所得等の金額から**最高65万円**を差し引くことができます(詳細は、下記をご覧ください)。

② 簡易な帳簿により記帳している方
 事業所得等の金額から**最高10万円**を差し引くことができます。

[65万円の青色申告特別控除を受けるためには...]
 (①e-Taxによる申告)
 ・ e-Taxとは、申告などの国税に関する各種の手続について、インターネットを利用して電子的に手続を行うシステムです。
 ・ 令和2年分から、65万円控除を受けるためには、ご自宅等のパソコンにより、**e-Taxで確定申告書及び青色申告決算書のデータを提出(送信)する必要があります。**
 なお、国税庁ホームページで確定申告書及び青色申告決算書のデータを作成し、e-Taxで提出(送信)することができます。
 ※1 ご利用のパソコンがe-Taxの推奨環境を満たしているかを、事前にe-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)でご確認ください。
 ※2 税務署のパソコンでは、青色申告決算書等のデータをe-Taxで送信することはできないため、65万円控除を受けられません。

(②電子帳簿保存について)
 ・ 一定の要件の下で帳簿を電子データのままで保存できる制度です。この制度の適用を受けるには、**帳簿の備付けを開始する日の3か月前の日までに申請書を税務署に提出する必要があります。**
 ※ 原則として課税期間の途中から適用することはできません。
 ・ 令和2年分の所得税確定申告から65万円控除を受けるためには、その年中の事業に係る**仕債及び繰越元金**について、**税務署長の承認を受けて電磁的記録による備付け及び保存を行う必要があります。**

○ **令和2年分に限り**は、令和2年9月30日までに「国税関係帳簿の電磁的記録による保存等の承認申請書」を提出し、同年中に承認を受けて、同年12月31日までの間に、仕債及び繰越元金の電磁的記録による備付け及び保存を行うことで、65万円控除を受けることができます。

純損失の繰越しについて
 (例) R2年に生じた純損失の金額をR3・R4・R5年の所得金額から差し引く場合

※ R2年分の所得税から青色申告をした方については、R3年以後に純損失が生じた場合に、純損失の繰戻しを受けられる場合があります。

※ 青色申告の詳細については、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「はじめませんか? 青色申告」などをご覧ください。

レンタルサービス
 理美容多機能チェアの新しい選び方

BRAMU
ブラム

月々 11,400円~

LEGEND II
レジェンドII

月々 10,600円~

MARVEL
マーヴェル

月々 13,600円~

Classica 90E
クラシカ 90E

月々 8,900円~

LUAR
ルアール

月々 10,800円~

macaron
マカロン

月々 8,200円~

INOVA-EX
イノヴァEX

月々 8,200円~

Divan
ディヴァン

月々 14,100円~

POINT 1 初期投資額を抑えられる!
 毎月一定の料金のお支払いなので、初期投資額を抑えることができます。

POINT 2 最新モデルを選べる!
 お店の状況に合わせて、かしくく機器を選択出来ます。

POINT 3 レンタル後の購入も可能!
 レンタル期間に応じて、価格を設定させていただきます。

レンタルサービス満了後・さらなる選択肢

終わらない安心も品質です
エイジレスライフTBプラン
 (レンタルサービスの継続プラン)
 も加わりました。

TAKARA BELMONT 岩手県盛岡市盛岡駅西通1-4-18 岩手県理容会館1F TEL.019-652-9741 www.tb-net.jp

令和元年度 事業報告・計画案承認の件

事業報告書・事業計画(案)各議案承認!!

第1号議案

令和元年度事業報告承認の件

令和元年度事業報告書(実施概要)

年号が改まってからの初年度、東日本大震災からの復興総仕上げの年、県内に甚大な被害をもたらした台風19号の影響はいまだに続いているものの、年度末までには防潮堤工事が予定通り進んでおり、復興道路である高速交通網が県内外に延伸しています。又、三陸鉄道の再度の全面開通がなされ、災害復興は佳境に入っております。このような中、組合員の皆様には地域のなりわい再生の中心となって活躍されており、頼もしさも感じる次第です。

県内は地域人口の減少、少子高齢化等の要因で、復興後の地域経済の低迷が続く、組合員の収益力の向上を更に押し進めることが最大のテーマとなっております。それらに起因する諸問題に対応する為、次の様な諸事業を展開してまいりました。

「各種収益力向上セミナー」や員外店に対する「組合メリット体験キャンペーン」、高齢化社会に対する社会貢献事業として県内生衛組合と連携して「生衛組合のサロン型サービスの提供」、被災組合員に対する「店舗マップの作成と配布」等を各種補助金を活用し、積極的に開催推進してまいりました。お陰様で全国指導センターの統計によりますと、組合員の収益力も微増しております。又、組合各部事業、厚生事業も組合員の連帯が示され、各地で活発に開催されました。主導された関係者の皆様には感謝申し上げます。

1月下旬に中国武漢で発生した新型コロナウイルス感染拡大の影響は、県民の安心・安全な暮らしを脅かす状態となっており、特にヘビーコンタクトによって技術を提供する理容業は、とても大きな脅威となっており、厚労省・指導センター・連合会指導の下、組合員の家族・利用者を新型コロナウイルス感染から守るため、現在不足している消毒用アルコール、マスク等を注文によって配布、更には消毒に関する店・内外ポップの配布をし、組合員がこの難局に打ち克つ様、支援しているところです。

<総務部>

令和元年度は、事業計画の基本方針に基づき、総合振興対策および関連各部門との連携業務並びに各種継続事業の推進に努めた。

今年度も国庫補助金を申請し被災理容師復興支援を継続して行い、地域活性化連携事業の幹事組合として他の生衛組合と県内5か所で事業を開催した。また、国庫補助金を用いて組合組織強化事業を行い、積極的な事業展開と員外店へのアプローチをはかり新規加入者を4名獲得した。

衛生水準の向上を図るために保健所新規登録店の情報収集と情報提供をし、パンフレットを配布、新規加入に努

めた。

- 1、組合理事長表彰の実施
令和元年度も組合表彰規程により理事長表彰を下記の通り行った。
ア、組合員の従業員で7年以上その業務に従事している者 4名
イ、組合員の従業員で10年以上その業務に従事している者 0名
ウ、組合員の従業員で15年以上その業務に従事している者 0名
エ、組合員の従業員で20年以上その業務に従事している者 1名
オ、支部役員として引き続き6年以上その職にある者 5名
カ、理容師として50年以上従事している者 32名
キ、社会奉仕等10年以上で他の団体から表彰を受けた者 0名
- 3、規制改革に対する対応と情報収集
全理連会議にて情報収集を行い、理事会等にて報告した。
- 4、福祉理容の検討推進
国庫補助金を用いて全組合員からアンケート調査実施、集計結果等を掲載した報告書を各支部へ配布した。
- 5、情報化事業の検討推進
広報部と連携しホームページを活性化した。
- 6、全理連及び関係機関等による調査に対する協力
全理連や指導センター他各関連機関に対する各種統計調査の協力をした。
- 7、生衛助成事業で実施する研修及び個人相談の開催
(1)経営特別相談員の研修
令和元年11月18日 ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング
出席者 15名
(2)標準営業約款及び振興事業に係わる経営指導、融資相談
二戸市、盛岡市、遠野市、奥州市、宮古市、釜石市、山田町、大船渡市、久慈市、一関市、花巻市
- 8、理容業の近代化、経営の合理化等基盤整備のための相談、指導
(1)振興事業貸付
融資申込件数 5件
融資申込額 1,790万円
融資決定額 1,790万円
(2)小企業設備改善資金貸付
融資申込件数 4件
融資申込額 5,050万円
融資決定額 5,050万円
- 9、管理理容師資格認定講習会の協力
6月10日(月)、24日(月)、7月1日(月)
いわて県民情報交流センターアイーナ
- 10、標準営業約款(Sマーク)の推進
令和元年8月審査 新規 0件
再登録 3件
令和2年2月審査 新規 1件
再登録 13件
- 11、生活衛生功労者表彰関係
ア、全国生衛中央会理事長表彰
鈴木久明(北上)
イ、全国理容連合会理事長表彰
阿部克幸(水沢)

- ウ、東北協議会功労者表彰
福田 勝(二戸)
- エ、岩手県知事表彰(環境衛生功労者)
佐々木興子(水沢)
及川紀昭(花巻)
- オ、岩手県知事表彰(環境衛生優良施設)
織笠健一(釜石)
- カ、岩手県生衛同組合中央会長表彰
菅原和美(釜石)
阿部 勝(遠野)
佐藤洋一(一関)

12、被災地復興支援事業の実施
令和元年度も国庫補助金を申請、被災理容師復興支援事業として「ビューティーマップ」の発行と被災地理容店における経営実態調査を行った。

<教育部>

- 1、各支部技術講習会並びに経営講習会の開催
(1)全理連中央講師による各ブロック技術講習会の開催
①一関支部 令和元年10月7日
科目 訪問福祉理容
講師 小関潤一
②釜石支部 令和元年12月9日
科目 究極のシャンプー&シェーブ
講師 掛巣光弘
③水沢支部 令和2年1月20日
科目 毛髪と頭皮に関するトラブル
講師 板羽忠徳
(2)岩手県講師、全理連中央講師による各支部技術講習会の開催
釜石、宮古、一関、気仙、水沢、北上、遠野、岩手、二戸
(3)営業支援セミナー
「浴衣の着付け&外国人向け理容技術」
令和2年3月16日 開催中止
- 2、第65回岩手県理容競技大会成績
日時 令和元年6月17日
場所 岩手県理容会館
第1部門優勝 玉山輝穂(花巻)
第2部門優勝 及川忠(東磐井)
第3部門優勝 田中秀実(山田)
第4部門優勝 伊藤亮太(盛岡)
マスタースタイリスト優勝
榎館一信(二戸)
ジュニア部門 月花勇斗(江刺)
- 3、第45回東北理容競技大会成績
日時 令和元年7月22日
場所 福島県郡山市「ホテル華の湯」
第1部門出場 玉山輝穂(花巻)
第2部門敢闘賞 及川忠(東磐井)
第3部門敢闘賞 田中秀実(山田)
第4部門優勝 伊藤亮太(盛岡)
マスタースタイリスト敢闘賞
菊地幸夫(江刺)
ジュニア部門敢闘賞
千葉美香(水沢)
- 4、第71回全国理容競技大会出場者及び成績
日時 令和元年10月21日
場所 静岡県静岡市「グランシップ静岡」
第1部門出場 玉山輝穂(花巻)
優勝 小針秀文(群馬県)
第2部門出場 及川忠(東磐井)
優勝 鶴見健太郎(東京都)

- 第3部門出場 田中秀実(山田)
優勝 勝瀬拓也(奈良県)
マスタースタイリスト出場
菊地幸夫(江刺)
優勝 浜洋(神奈川県)
ジュニア部門出場
千葉美香(水沢)
優勝 朝倉健太(千葉県)
- 5、令和元年度組合講師認承講習会の開催
日時 令和元年9月2日
場所 岩手県盛岡市「盛岡ヘアメイク専門学校」
岩手県受講者 榎館一信(二戸)、菊地幸夫(江刺)、玉山輝穂(花巻)、坂本弘幸(盛岡)、高橋義人(水沢)、婁屋清高(盛岡)、瀬川久和(紫波)、瀬川香織(紫波)、十文字正明(盛岡)、佐々木太一(水沢)、菅原和美(釜石)、佐藤洋一(一関)、黒田豊(宮古)、阿部克幸(水沢)、湊樹理(山田)、小野寺宏行(東磐井)、及川透(水沢)
- 6、全理連教育事業推進打合せ出席
令和元年7月3日 全理連ビル
- 7、各支部教育部担当者会議開催
令和元年6月3日 岩手県理容会館
- 8、講師会活動の推進
令和元年度 岩手県講師会 活動報告
1、年度末役員会
平成31年4月1日 岩手県理容会館
2、年度末監査会
令和元年5月13日 岩手県理容会館
3、講師会定時総会
令和元年5月27日 岩手県理容会館
4、第1回役員会
令和元年6月3日 岩手県理容会館
5、岩手県講師会第1回セミナー
令和元年6月17日 岩手県理容会館
6、東北講師連合会定時総会出席
令和元年7月21日 福島県磐梯熱海
7、東北理容競技大会協力
令和元年7月22日 福島県磐梯熱海
8、東北講師連合会研修会並びに東北協議会認承講習会参加
令和元年9月2日 岩手県盛岡市
9、第2回役員会
令和元年11月25日 岩手県理容会館
10、岩手県講師会研修会
令和元年11月25日 岩手県理容会館
11、三役会議
令和2年2月3日 つなぎ温泉 愛真館
12、年度末役員会
令和2年3月30日 岩手県理容会館

<共済部>

令和元年度は、団体生命加入促進を重点項目とし、各支部共済部長を中心に取り組んだ。
脱退防止策として「理容いわて」に共済体験団の投稿を募り投稿してくれた方に粗品を進呈した。さらに今年度も団体生命永年加入者と三点加入者へ粗品を進呈した。
1、全理連5大共済制度への加入促進
各支部支部長、共済部長の協力を得て加入促進に取り組んだ。

3Pからつづき

2、各支部共済担当者会議開催
令和元年6月24日 桑田会館

3、日本興亜損害保険(株)自動車保険集団扱い加入促進
各支部にて担当代理店と協力し促進した。

<事業部>
令和元年度事業計画に基づき、関係業者、事務局との密接な連絡のもと、組合員の経営、業界の近代化を促進する理容関連用品、理容器材、衛生用品を共同購入し事業推進に努めた。

1、継続事業
永薬品商事:消毒液、(株)光文堂:替刃・ブラシ・胎毛筆、(株)タカラベルモント:理容椅子他、タマコーンザース:鉢、みやび園:ファンメイ茶、(株)名久井:器具、粧材等、(株)タッサー:鉢のメンテナンス、研工房みまた:バリカン研磨、丸菱産業(株):サンマッサー、(株)アルファコーポレーション:エステロワイエシャンプー・コンディショナー、(株)ミツウロコヴェッセル東北:電気事業、(株)USEN:クレジットカード決済端末

2、新規事業
PayPay:キャッシュレス還元事業、パーク24(株)キャッシュレス還元事業

3、理容会館会議室賃貸料
25回 231,500円

<広報部>
令和元年度の組合及び広報部の事

業計画に基づき、各部、各支部と連携して、組合に関する情報及び業界関係の情報、各支部と組合員の皆様から寄せられた情報、関連官庁のお知らせ等を総合して、組合広報誌「理容いわて」を編集発行した。

1、「理容いわて」の発行
平成31年4月1日(第235号)
令和元年7月1日(第236号)
令和元年10月1日(第237号)
令和2年1月1日(第238号)

2、「いわて生衛だより」の寄稿
第106号寄稿

<組織部>
連合会事業計画の基本方針に基づき、関連各部との連携を図り、理容ボランティアの日を実施した。また、女性部、青年部の協力を得ながら組織の拡充、脱退防止に努めた。

1、組織体制強化の検討推進
(1) 組合加入促進、脱退防止
全理連「組織強化運動」の実施に取り組み、組合員の脱退防止および新規組合員の獲得に努めた。

(2) 後継者育成事業の推進
青年部を主体として後継者育成事業の推薦協力をした。

2、組織活動の指導推進
全理連組織強化運動に参加協力のほか、国庫補助金を用いて組合組織強化事業を実施、各支部において未加入店舗訪問やDM送付等を行い、加入促進を行った。

3、総合振興対策
理容ボランティアの日実施
令和元年9月9日 各支部

4、東北協議会青年部会議・女性部会議派遣
令和元年7月21日 福島県

<女性部>
1、女性部役員会
令和元年6月17日 盛岡市

2、東北協議会青年部女性部合同会議
令和元年7月21日 福島県 磐梯熱海温泉「ホテル華の湯」

3、組織部主催青年部女性部合同企画ボウリング大会
令和元年8月26日 盛岡市「マツハランド」

4、理容ボランティアの日実施、協力
令和元年9月9日 各支部

5、女性部主催女性部研修会
花巻市 花巻温泉「ホテル千秋閣」

6、県第1回役員会第3回理事会出席
県女性部監査並びに担当者会議

令和2年2月3日 岩手県理容会館<青年部>

1、青年部担当者会議開催
令和元年4月22日 岩手県理容会館

2、青年部女性部合同会議
令和元年6月17日 盛岡市

3、東北協議会青年部女性部合同会議
令和元年7月21日 福島県 磐梯熱海温泉「ホテル華の湯」

4、組織部主催青年部女性部合同企画ボウリング大会
令和元年8月26日 盛岡市「マツハランド」

5、理容ボランティアの日実施
令和元年9月9日 盛岡市ほか

6、県第1回役員会第3回理事会出席
県青年部担当者会議
令和2年2月3日 盛岡市繫温泉「愛真館」

7、後継者育成支援事業「体験学習」実施
令和2年2月17日 山田町立轟小学校

新型コロナ対応 — 理容サロンにおける —
<急募集> 新営業のアイデア募集

新型コロナウイルス対応の終息にむけては、長期戦が言われはじめ、それぞれの業種が、次のステージへの新営業にむけてのガイドラインが打ち出されています。全国理容連合会では机上の論ではなく、現場の実践事例を知りたく全国の理容師仲間周知したく、その急募集をします。募集内容は次のとおりです。

記

1. 応募規定 密接・密集・密閉を考慮した知恵と工夫をお寄せいただき、理容師の安全を取り入れたアイデアを200字程度の説明と写真やデザインで応募ください。

2. 優秀な内容には全国理容連合会理事長感謝状を贈呈します。
(副賞については後日の会議で決めます)

3. 送り先 151-0053 代々木 1-36-4 全理連ビル 5階「新営業アイデア募集」係

4. 募集期間 令和2年6月25日(必着) 優秀内容は7月10日発行の「理容TIMES」発表

5. その他 応募物は返却しません。アイデアの著作権は全国理容連合会に帰属します。

事業継続と雇用の維持に向けた中小企業者等に対する支援策について

岩手県商工労働観光部では、新型コロナウイルス感染症拡大により特に大きな影響を受ける中小企業者等に対して、事業の継続と雇用の維持を図るための岩手県としての独自支援策を市町村、商工団体等と連携して講じるため、県議会に補正予算を提出しています。(支援策は補正予算の議決が前提になります。内容は現段階のものであり、今後の調整により変更もありえます。)

【地域企業経営継続支援事業費補助】

- 事業内容: 新型コロナウイルス感染症で売上が減少し、経営に影響が生じている中小企業者の経営の継続を支援するため、中小企業者が支払う家賃の一部を市町村が補助した場合、県がその経費の一部を助成する。
- 対象者: 小売業、飲食業・宿泊業及びサービス業のうち、①又は②に該当する県内の中小企業者に対し、家賃補助を実施。
- ①売上が50%以上減少した県内の中小企業者
- ②休業した事業者であって、今後、売上の50%以上減少が見込まれる県内の

- 中小企業者
- 対象期間: 令和2年4月以降の連続する3ヶ月間
- 補助率: 中小企業者に対し、家賃の1/2以内を補助するもの。
1事業者当たり1月ごとに10万円を上限とする。(最大30万円を補助)
- 経営支援課
TEL019-629-5546
補助金の交付は市町村が行いますので、市町村の商工担当課へお問い合わせ願います。
- 【地域企業販売促進支援事業費補助】
- 事業内容: 新型コロナウイルス感染症で売上が減少している事業者を支援するために商工会議所・商工会(連合会を含む)が実施する事業に要する経費の一部を助成する
- 対象者: 商工会議所又は商工会(連合会を含む。)
- 補助率: 定額(県から商工会議所等へ直接補助)
- 経営支援課
TEL019-629-5546
- 【感染拡大防止協力金支給事業者】

- 事業内容: 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、県からの休業の協力要請に応じて、施設の使用停止に全面的に協力した県内の中小企業者に対し、協力金を支給。
- 対象者: 接待飲食店等営業店(キャバレー、ナイトクラブ、スナック(接待を伴う店舗に限る)、運動施設・遊

- 技場(スポーツクラブ、ヨガスタジオ、マージャン店、パチンコ店、ゲームセンター)、映画館等(劇場、観覧場、映画館、演芸場)ほか
- 支給額: 1店舗10万円(県から中小企業者へ直接支給)
- 経営支援課
TEL019-629-5546

Mork
モルクシサー
Since 1893

信頼を価値ある商品にのせて...

【有】みちのくビプロス

〒020-0823 盛岡市門二丁目16-42
TEL 019 (624) 6321 FAX 019 (654) 2225

共済加入促進運動

運動期間
令和2年4月1日～令和2年12月1日

A賞 先着1,000名様
JCBギフトカード 5,000円分

B賞 抽選500名様
JCBギフトカード 5,000円分

特典対象者

A賞 令和2年4月1日～12月1日にワイドプラン、団体生命共済(小型)、療養補償共済(所得・医療補償コース)のいずれかに新規または増口加入し、継続されている方

B賞 令和2年12月1日現在、ワイドプラン、団体生命共済(小型)、療養補償共済(所得・医療補償コース)のいずれかに加入されている方

賞品内容

A賞 JCBギフトカード(5,000円分) 1,000名様(先着)

B賞 JCBギフトカード(5,000円分) 500名様(抽選)

当選者の発表と賞品の発送

A賞、B賞とも賞品の発送をもって、当選者の発表に代えさせていただきます。なお、賞品等の発送は令和3年3月下旬頃を予定しています。
※個人情報、賞品の抽選・発送等のみ使用し、他の目的には利用いたしません。

全国理容生活衛生同業組合連合会

令和2年度事業計画(案)

県組合においては県内でもコロナウイルス感染拡大が進むと考え、衛生・消毒の指導の徹底・強化を図っていきます。又、利用者の来店マインド低下による売り上げ減少、経営悪化の対処について指導センターと共に全力でサポートしてまいりたいと思います。

今年度はこのようなコロナウイルス感染拡大の状況から、前半の会議・事業は感染の収まりが見えるまで中止、又は延期とし、組合員店の感染拡大防止に対応していきます。

只、このような時こそ執行部は起こりうる諸問題についてしっかり対峙していかなければならず、その際はスマホ・パソコン・書面等を活用しながら協議を重ね問題解決に対応してまいります。

今年度の事業計画につきましては、全国連合会でも今年度前半の事業が停止又は延期となっていることから、国や県の感染鎮静化の状況判断を見極め進めてまいりたいと考えております。その後、感染拡大の影響による売上げの低下を回復させ、更なる収益力の向上を目指し、一昨年度から実施してまいりました女性客集客による収益力向上を更に進化させ、新しい増収メニューの提案のコースを加えて内容を充実させたアカデミーを開催してまいります。アカデミーはあらかじめ分類された科目(コース)を受講者が自由に選択でき、しかも少人数での実践講習を各支部又はブロック単位で開催したいと計画しております。

昨年度、県組合理容会館を有効活用し収益を上げていく事を理事会で決定いたしました。これを受けて二階の一部、三階の賃貸について不動産関係者と協議しているところです。更に、県の生衛組合の中で理容組合に対し、事務の業務委託の要請があり、検討・協議中です。

理容組合が賃貸料・委託料等で収益力を上げられ、組合運営が将来に

わたって円滑に進むよう、努力してまいります。

＜総務部＞
全理連や指導センター、各関連機関と連絡を密にし、今年度も組合事業の運営に努める。

- 1、組合理事長表彰の実施
- 2、組合理事長感謝状の実施
- 3、規制改革に対する対応と情報収集
- 4、福祉理容の検討推進
- 5、情報化事業の検討推進
- 6、全理連及び関係機関等による調査に対する協力
- 7、生衛助成事業で実施する研修及び個人相談の開催
- 8、理容業の近代化、経営の合理化等基盤設備のための相談と指導
- 9、管理理容師資格認定講習会の協力
- 10、標準営業約款の推進

＜教育部＞
今年度も全国大会に向け入賞可能な人材を講師会と連携し強化トレーニングを実施する。

- 訪問福祉理容の拡充を図り、低料金店対策としての基本技術の見直しや、営業支援事業を推進する。
- 1、各支部技術講習会並びに経営講習会の開催
 - 2、第66回岩手県理容競技大会開催
 - 3、全国大会出場選手強化
 - 4、組合講師認承講習会講師派遣
 - 5、県講師会事業推進

＜共済部＞
組合事業計画に基づき、組合員の生活支援及び組合の基盤安定を図るため、各支部共済担当者と連携し全理連5大共済加入促進に努める。

- 1、全理連5大共済制度への加入促進
 - 2、各支部共済担当者会議開催
 - 3、損保ジャパン日本興亜自動車保険加入促進
- ＜事業部＞
組合員の経営安定と業界の安定化

を図るため、設備機器、その他の関連用品の共同購入による廉価販売を継続実施する。

- 1、理容器材の廉価販売と設備資金の借入指導
- 2、組合員より要望品、継続事業、新規事業の推進
- 3、その他理事会で決定事項等の推進

＜広報部＞
今年度の事業計画に基づき、各部・各支部と連携して、文化広報に関わる業務及び継続事業の推進に努め、組合と組合員の意志の疎通を図ると共に、報道関係・メディア等を通して、理容の社会的認識を高めるためのPR活動を推進する。

- 1、組合広報誌「理容いわて」の編集及び発行
- 2、「いわて生衛だより」寄稿
- 3、各支部広報部及び組合員からの通信・寄稿者の推進
- 4、組合HPの管理及び運営
- 5、関係官庁等のお知らせ等を記載し組合員の活性化充実の推進

＜組織部＞
組合事業計画に基づき組織拡充のため関連各部と連携を図り、女性部・青年部の協力のもと、魅力ある組合の活性化に努める。

- 1、組織体制強化の検討推進
 - イ、新規加入の促進、未加入店の加入促進
 - ロ、組合脱退者対策
 - ハ、員外店との識別化
- 2、組織活動の指導、推進
 - イ、業界振興論文募集
 - ロ、理容師メッセージ募集
- 3、理容ボランティア活動実施

＜女性部＞
1、理容ボランティアの日参加、協力
2、女性部担当者会議開催
3、組織部主催、青年部・女性部共催グラウンドゴルフ大会開催

＜青年部＞
1、理容ボランティアの日参加、協力
2、青年部主催フットサル大会開催
3、後継者育成支援事業「体験学習」実施
4、組織部主催、青年部・女性部共催グラウンドゴルフ大会開催



全国理容連合会からのお願い

全国理容連合会 理事長 大森 利夫

『新型コロナウイルス対応等々の多様な中、いつも連合会へのご協力感謝しています。さて世の中は、新生活様式や新営業の新しい日常が求められています。これまでは新型コロナウイルスの終息を目指しましたが、世界状況から見ても、

ウィズコロナ時代が始まったのです。つまり新型コロナにうつらない、うつさない理容サロン営業が求められているのであります。そこで全国理容連合会としては、町の商店や百貨店でも使用しているフェイスシールドを全国の理容サロンへ届けたく近日中に各組合に送付しますのでご利用くださいますようお願いいたします。』



赤ちゃんの筆

無料でお店を宣伝いたします！

サロン掲載(無料)はこちらから

Instagram

フォローしたら最新の情報がいっぱい♪

#ファーストヘアカットで投稿してね♪

商品名：楽剃りハンドル！



- ・訪問理容に…
- ・持ち方を選ばない、手のひらサイズ！
- ・鼻下やアゴ下も剃りやすい

※ 楽剃りハンドルは【6枚刃・3枚刃】両方装着可能です。

楽剃りハンドル	3,000円(税別)
楽剃りハンドル×1個 6枚刃×4個	4,000円(税別)
楽剃りハンドル×1個 3枚刃×4個	3,400円(税別)

※ 6,000円以上送料無料！

ご注文はこちら：0120-474120

株式会社 光文堂 0120-474120
〒737-2907 広島県呉市川尻町3-10-45

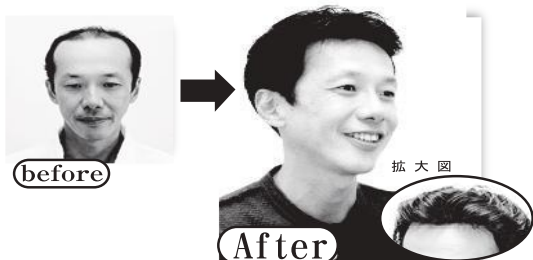
株式会社 光文堂
〒737-2907 広島県呉市川尻町3-10-45

【土・日・祝日を除く AM9:00~PM5:00】

低価格でも高品質！！

カツラで 収益UP！

生え際の不自然さを解消。
NEOスキンなら自然な仕上がり。



自毛と変わらない自然な生え際
頭皮との一体感に感動しました。

(取扱店大募集！)

まずは資料請求・販促品などお問合せ下さい。

アイシヤル 株式会社 光文堂
お客様相談室 ツーベ アイシヤル
0120-281486
【土・日・祝日を除く AM9:00~PM5:00】

岩手県生活衛生同業組合中央会

達増県知事へ要望、回答を得る!

令和2年5月13日に岩手県知事に要望した事項「新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書」について、別添のとおり回答がありましたのでお知らせします。

要望事項1 持続化給付金について、政府に次のことを強く要請されたいこと。

給付額の増額、ひと月の売上が前年同月比50%以上減少を30%以上減少に変更するなどの要件緩和、迅速な給付手続きとすること。

【取組状況(方針)】

・県はこれまで、国に対して持続化給付金の早期給付について要望してきたところであり、また、全国知事会を通じ、支給要件の緩和について機会を捉え働きかけてきているところ。

・引き続き、事業者にとって十分な支援策となるよう国に働きかけていきます。(商工労働観光部 経営支援課 商業まちづくり担当)

要望事項2 県が創設した地域企業経営継続支援事業費補助について、次のことを検討されたいこと。

・対象期間を「令和2年4月以降の連続する3か月」から「売上げが回復し、経営が安定するまで期間」に変更すること。

・ひと月の上限10万円を増額すること。

・「売上が50%以上減少」を「30%以上減少」に変更すること。

・複数店舗の経営をしている者を支援するため、「1事業者当たり」を「1店舗当たり」に変更すること。

【取組状況(方針)】

・県はこれまで、国に先駆けて市町村と共同での家賃補助制度を創設するとともに、国に対して事業者の家賃負担を軽減するための措置について要望してきたところであり、国では、連続した3か月間で売上げが30%以上減少(前年同期比)した事業者の家賃に対し、月額最大50万円(法人)、6か月分を給付する家賃支援給付金の創設を盛り込んだ第2次補正予算案を閣議決定したところ。

・なお、県が市町村と連携して行う家賃補助は、複数店舗を営んでいる事業者に対しては、店舗ごとに支援することとしています。

(商工労働観光部 経営支援課 商業まちづくり担当)

要望事項3 不要不急の外出自粛要請が出され来店客が激減したことに伴い、休業や営業時間の短縮を選択せざるを得なかったこと等により売上が減少した店舗に対する県単独の支援を検討されたいこと。

【取組状況(方針)】

・県はこれまで、3年間無利子で、当初保証承諾期間の保証料を全額補給する「新型コロナウイルス感染症対応資金」などの貸付金や家賃補助制度などの支援策を講じています。

・また、国に対しては、感染拡大で影響を受ける観光・宿泊、飲食等の事業者に対する更なる支援を求めてきたところであり、雇用調整助成金の拡充、民間金融機関を通じた資金繰り支援の拡充、持続化給付金の拡充、家賃支援給付金の創設などが盛り込まれた第2次補正予算案が閣議決定されたところ。

・事業者の皆様には、事業継続のため、これらの制度の活用を検討願います。

(商工労働観光部 経営支援課 商業まちづくり担当)

要望事項4 租税公課及び公共料金の減免について、政府及び関係機関に要請されたいこと。

【取組状況(方針)】

○租税公課

・地方税の減免については、県や市町村が行った場合の財源措置を今後、国に要望していきます。

・なお、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、地方税については、事業等に係る収入に大幅な減少(概ね20%以上の減)があった場合、納期限から1年間、徴収の猶予を受けることができます。(担保不要、延滞金全額免除)

(総務部 税務課 管理企画担当)

○公共料金

・国に対し、電気、ガス等の各事業者への料金減免の要請及びそれに伴う財政支援について、今後要望していきます。

・なお、水道については、地方公共団体が水道料金を減免する場合は、国から地方公共団体へ交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象とする旨、国から示されており、これを市町村等の水道事業者へ周知しています。

(環境生活部 県民くらしの安全課 生活衛生担当)

要望事項5 長期間、過度な自粛要請とならないよう政府に要請されるとともに、県においても配慮されたいこと。

【取組状況(方針)】

・国では、専門家会議の状況分析や提言をもとに、新型コロナウイルス特別措置法に基づき外出自粛要請等の対策を「基本的対処方針」として定めているところ。

・県では、国の緊急事態宣言の解除を受け、感染拡大の予防と社会経済活動の両立を図るため、「新しい生活様式」の実践を推進するとともに、これまで全国でクラスターが発生しているような接待を伴う飲食店や「三つの密」のある場への外出については、感染対策が講じられていない場合に限り自粛要請することとしました。(保健福祉部 保健福祉企画室 新型コロナウイルス感染症対策担当)

要望事項6 生活衛生関係営業は不特定多数の人にサービスを提供する事業であり、岩手県以外の地域からの来県者と接する機会も多く感染の不安が大きいことから、都道府県を越える移動の自粛、特に特別警戒都道府県からの移動の自粛を求める強いメッセージを政府、都道府県知事が一体となって発せられたいこと。

【取組状況(方針)】

・県では、国の緊急事態宣言の解除を受け、6月1日から都道府県をまたいだ人の移動について、基本的に制限を設けていないところですが、一部の地域(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、北海道)へ移動する場合は、慎重に行動するよう求めているところ。

・また、他の都道府県から、岩手県に来県または帰県された場合には、今までいた都道府県で自粛を要請している場合は、来県後2週間、同様の自粛を引き続きお願いしているところ。

(保健福祉部 保健福祉企画室 新型コロナウイルス感染症対策担当)

要望事項7

・新型コロナウイルス終息後の大型かつ継続的な個人消費に直結する景気刺激策の実施について政府に強く要請されたいこと。

【取組状況(方針)】

県では、全国知事会を通じ、国に対して国内外からの観光需要の速やかな回復に向

けた宿泊料割引制度の創設など、これまでにない消費喚起対策を実施するよう働きかけてきたところであり、国の緊急経済対策(第3弾)では、観光・運輸業、飲食業などを対象とした官民一体型の消費喚起キャンペーンを展開する予定とされています。

(商工労働観光部 商工企画室 企画担当)

・また、県単独の対策についても検討されたいこと。

【取組状況(方針)】

・県では、地産地消で地域の生産者や企業を応援する「買うなら岩手のもの運動」～買って、食べて地域を元気に応援キャンペーン～を実施してきたところであり、このキャンペーンは、貴会会員の事業者の経営の安定に向けた売上げの拡大にも貢献するものと考えており、ぜひ参画をお願いします。

・また、厳しい経営が続くホテル・旅館の資金確保と消費喚起のため、前売り応援宿泊券の発行への支援や、市町村と共同で宿泊料金の割引を助成する地元の宿応援割により、まずは市町村の区域における地元住民の宿泊需要を喚起していきます。この取組についても、貴会会員の事業者と一緒に進めていきたいと考えておりますので、御協力をお願いします。

(商工労働観光部 産業経済交流課 地域産業担当)

(商工労働観光部 観光・プロモーション室 国内観光担当)

団体保険における新型コロナウイルス感染症を原因とする災害死亡保険金のお支払いについて

- 取扱内容
対象商品
勤労団体保険に付加されている災害関係特約
・災害保証特約/子ども災害保証特約
・傷害特約/子ども傷害特約
・災害特約/子ども災害特約
- 適用開始日
2020年5月20日(水)より
すでに「新型コロナウイルス感染症」に

より支払事由に該当された方におかれましても遡及して対象といたします。
3. 保険金等の請求必要書類について
災害死亡保険金を請求いただく際は、弊社所定の死亡証明書原本と事故状況報告書をご提出いただいておりますが、当該感染症につきましては死亡診断書の写しでお取扱いいたします。また事故状況報告書のご提出は不要とさせていただきます。

※本件に関するご照会先
ジブラルタ生命保険株式会社
企業保険サービスチーム
TEL03-6720-7481
受付時間 9:00~17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)

全理連団体生命 特別給付金 「人間ドック補助金」請求についてのお願い

人間ドック補助金の請求の際に「人間ドック受診確認書」を添付いただいておりますが、検査内容の項目欄の肺機能検査について受診をしていない(出来ない)場合は、理由について受診確認書に記載をしていただきますようお願い申し上げます。(コロナの関係で実施していない等)
※ご不明な点などございましたら、県組合事務局までお問い合わせ願います。

万一の場合に備えて5共済制度で安心を…

火災共済
火事や災害で被害にあったときに

療養補償共済
病気やケガで仕事ができなくなったときに

団体生命共済
いざという時のお守りに

年金共済
豊かな老後のために

賠償責任補償共済
お客様と理容店のためのきめ細やかな補償

※詳しい内容については、パンフレット等でご確認ください。

全国理容生活衛生同業組合連合会

労働保険年度更新(詳細は下記HPか組合事務局へ)

安心して働きたい!



令和2年度 申告と納付はお早めに

労働保険の年度更新

(労災保険・雇用保険)

6/1月 - 8/31月

●年度更新申告書は5月末日に送付する予定です。●口座振替による納付が便利です。●電子申請は時間短縮を図ります。いつでも申請が可能です。変更ご利用ください。

厚生労働省 年度更新お知らせページ 年度更新 通知センター

厚生労働省 労働保険 年度更新お知らせページ 年度更新お知らせセンター www.mhlw.go.jp

共済 療養補償(所得コース)保険加入体験談…

今日も楽しくスノー!のはずだったのに・・・まさかの木に激突。骨折により1ヶ月休業しましたが、共済給付により助かりました。

盛岡支部 男性 40代

共済 団体生命(小型コース)保険加入体験談…

毎年健康のため、人間ドックを受けています。補助金はとてもありがたく助かっています。

盛岡支部 女性 50代 人間ドック補助金

雇用調整助成金の手続きを大幅に簡素化します

～オンラインによる申請受付も始まり～

先般(5月6日)、雇用調整助成金の申請手続きの更なる簡素化についてお知らせしましたが、具体的な内容が決まりましたのでお知らせします。

また、5月20日(水)より雇用調整助成金のオンライン受付を開始します。

これらにより、事業主の申請手続きの負担を軽減するとともに、支給事務の一層の迅速化を図ります。

1. 小規模事業主の申請手続きの簡略化について

雇用調整助成金の支給申請に当たっては、従業員1人当たりの平均賃金額を用いて助成額を算定していました。

今般、小規模の事業主(概ね従業員20人以下)については、「実際に支払った休業手当額」から簡易に助成額を算定(※)できるようになりました。

また、休業についての申請様式を簡略化するとともに、支給申請をスムーズに行うことができるよう、申請マニュアルを作成しました。

※助成額＝「実際に支払った休業手当額」×「助成率」

2. 雇用調整助成金のオンライン申請開始について

これまで、雇用調整助成金の支給申請は、窓口へ持参するか郵送しなければなりませんでした。事業主の更なる利便性向上のため、オンラインでの申請受付を開始します。(5月20日(水)12:00より)。ホームページは次のとおりです。

なお、申請にはメールアドレスとシ

ョートメールが受け取れる携帯電話が必要になりますのでご準備いただき、ホームページへアクセスしてください。

<https://kochokin.hellowork.mhlw.go.jp/prweb/shinsei/>

3. 休業等計画届の提出を不要とすることについて

雇用助成金の支給を受けるにあたり、事前に提出が必要な休業等計画届について、新型コロナウイルス感染症に伴う特例として、令和2年6月30日までの事後提出を可能とし2回目以降の提出は不要としていました。

今般、申請手続きの更なる簡略化のため、初回を含む休業等計画届の提出を不要とし、支給申請のみの手続きとすることとしました。

※休業等計画届と一緒に提出していた書類の一部については、支給審査に必要なため、支給申請の際に提出していただきます。

4. 助成額の算定方法の簡略化について

小規模の事業主以外の事業主についても、支給申請の際に用いる「平均賃金額」や「所定労働日数」の算定方法を大幅に簡素化し、次のように算出できるようになりました。

(1)「労働保険確定保険料申告書」だけでなく、「源泉所得税」の納付書を用いて、一人当たりの平均賃金額を算定できるようになりました。この場合、お手元に保管している納付書をご利用ください。

(2)「所定労働日数」の算定方法を簡

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主の方へ 令和2年6月12日

雇用調整助成金の受給額の上限を引き上げます

受給額の上限を引き上げます
(1人あたり日額8,330円⇒15,000円)

解雇等せず雇用の維持に努めた中小企業への助成率を10/10(100%)に拡充します

令和2年4月1日から9月30日までの期間を1日でも含む賃金締切期間(判定基礎期間)が対象です

すでに支給した方・申請済みの方にも適用されます(裏面へ)

これから支給申請を行うものは、厚労省HPの様式をご利用ください

雇用調整助成金だけでなく、緊急雇用安定助成金も対象です

「解雇等せず雇用の維持に努める」とは
令和2年1月24日から賃金締切期間(判定基礎期間)の末日まで、解雇等を行っていないこと
雇用維持に努めた期間(判定基礎期間)の末日まで、休業等計画届を提出しなかったこと
また、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主による申請期間を設けます

賃金締切期間(判定基礎期間)の末日時点の従業員数が、令和2年1月24日から賃金締切期間(判定基礎期間)の末日までの各月末時点の従業員数の平均の5分以上であること

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

追加支給について

支給申請はお済みでまだ支給決定されていない事業主の方

- 追加支給の「手続は不要」です
- 差額(追加支給分)も改めて支給します
- 審査の状況によっては、差額(追加支給分)を令和2年7月以降の支給に振り替える場合があります。

すでに支給決定された事業主の方

- 追加支給の「手続は不要」です
- すでに支給した額との差額(追加支給分)は後日支給します
- 差額(追加支給分)は令和2年7月以降の支給にお支払しますので、今しばらくお待ちください

支給申請がお済みの事業主の方で、過去の休業手当を見過し(増額)し従業員に対し、追加で休業手当の増額分を支給した事業主の方

- 追加支給の「手続は必要」です
- 令和2年5月30日までに次の書類をご提出ください
- 「雇用等計画届」(「支給申請届出書(様式)」)
- 「支給決定通知書の写し」(増額した休業手当・賃金の額がわかる書類)
- 「休業させた日や時間がかかった理由(対象労働者を増やした理由)」

現在、非常に多くの申請をいただき順次審査をしていることから、お問い合わせをいただいても、即時的な対応が難しい状況となっております。大変申し訳ありませんが、何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。

また、追加支給を希望しない場合は、お手数ですが、下記「申請・お問い合わせ先」までご連絡ください。

申請・お問い合わせ先
都道府県労働局・ハローワーク
ご所属の労働局、最寄りの都道府県労働局 職業安定課(助成センター)
およびハローワークまでお問い合わせください。

素化しました。詳しくは、雇用調整助成金の支給要領をご覧ください。

①休業等実施前の任意の1か月を基に「年間所定労働日数」を算定

②「所定労働日数」の計算方法の簡略化

5. 雇用調整助成金の申請期限について

雇用調整助成金の申請期限は、支給対象期間の末日の翌日から2か月以内となっています。ただし、新型コロナウイルスの影響を受けて休業を行った場合、特例として、支給対象期間の初日が令和2年1月24日から5月31日までの休業の申請期限を令和2年8月3

日までとします。

また、支給申請の添付書類として給与明細の写しなどを提出いただきますが、賃金締切日以降、休業手当に係る書類など必要書類が確定していれば、その時点から支給申請をすることができます。

※なお、緊急雇用安定助成金についても1～5と同様の取扱いとなります。

【公表資料】

- 小規模事業主の申請様式対照表
- 雇用調整助成金支給申請マニュアル
- 「雇用調整助成金等オンライン受付システム」について

理容サロン＝ガイドライン

今まで通りの衛生消毒に加えて 知恵と工夫でコロナ危機を乗り越えよう

- こまめな消毒(理容器具は勿論のこと手に触れる所は市販の塩素系消毒剤や消毒用エタノールでこまめに消毒をする)
- 感染防止のためのマスクの着用(手づくりマスクも考えよう)
- 石鹸や消毒用アルコールによる手指消毒の徹底
- 店舗内の換気をこまめに充分行い密閉をさける(風の流れをつくる窓の開放)
- タオル、衣服等々は蒸気消毒や塩素系漂白剤を使用量の目安に従ってこまめに洗い完全に乾かすこと
- 手洗い、うがいをこまめに行う
- 予約制による密接・密集をさける感染防止
- サロン内での会話・発声を少なくする(要望には筆談も可)
- カットオンリー、シャンプー&セットオンリーなどサービスタイムを短くする
- スタッフ(理容師)の健康管理に万全をつくす(バランスの良い食事、適度な運動と休業)

密閉 密接 密集

〈全国理容連合会加盟店は新型コロナウイルスの感染を出しません〉

葬儀支援サービス

全国 理容共済会に入っていたので安心でした。

全理連ゆめ倶楽部

日本全国 安心の葬儀を手配

葬儀基本セットで 全体の費用を軽減

家族葬も利用可能

従業員と そのご家族も対象

理容組合員の皆様は、新たな手続きや会費等のご負担は必要ありません。

もしもの時は、すぐにお電話ください!

全国サービスコールセンター 0120-493-417 24時間 365日対応

※「葬儀支援サービス」のご利用の際は必ず葬儀社に連絡する前にコールセンターにご連絡ください。
※葬儀社に直接連絡された場合や葬儀が終わった後は制度のご利用ができません。

制度運営会社 全国サービス (TEL 03-3739-0755)

全理連 VISAカード取扱い終了

平成30年2月より取り扱いをしておりました「全理連VISAカード」につきまして、りそなカード(株)より現状の会員数・利用状況では収益がなく赤字が生じており、新規会員の獲得も難しいと判断したため、新規会員の募集を停止し、提携契約を解消したいと申し入

れがあり、第7回理事会(令和2年3月5日開催)において、了承されました。

4月以降にりそなVisaカードインフォメーションセンター(受付時間:9時～17時 土・日・祝日休み、TEL:03-5665-0711または06-6203-9345)までお問い合わせください。

*持続化給付金について相談したい・・・

*新しい設備を購入したいから融資の相談をしたい・・・

お近くの経営特別相談員にご相談ください。

盛岡	坂本	弘幸	遠野	菊池	靖志
紫波	村松	啓吾	久慈	鹿糠	敏満
花巻	細川	砂百合	二戸	向井	雄一
水沢	鈴木	康夫	事務局	菊池	葉子
一関	佐藤	洋一		長田	里美
	高橋	竜			
東磐井	小野寺	宏行			
宮古	黒田	豊一			
山田	糠盛	真一			
釜石	佐藤	憲弘			
	菅原	和美			
気仙	佐々木	俊夫			
	大坂	司			

生衛業受動喫煙防止対策助成金のご案内

生活衛生関係事業者であって、労働者災害補償保険の適用対象外のため受動喫煙防止対策助成金を受けられない事業者が、事業所内に喫煙室の設置等を行えるよう、その費用の一部を指導センターが助成することとなりました。

■公益法人 全国生活衛生営業指導センター

http://www.seiei.or.jp/smoking/index.html

全国衛生指導センター 検索

経済産業省管轄の補助金一覧

※詳細は県理容事務局へお問い合わせください。

生産性向上を目指す皆様へ

「ものづくり・商業・サービス補助金」がさらに使いやすくなりました

「ものづくり補助金」だからできること。

補助上限 **1,000万円**、補助率 **1/2** (原則) で新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資を支援します。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるため前向きな投資を行う事業者を補助率を引き上げて支援します。補助率 **2/3** または **3/4** (特別枠)

さらに、業種毎のガイドラインに基づいた感染拡大予防の取組を行う場合は、**定額補助・上限50万円**を別枠(事業再開枠)で上乗せします。

誰でも使える。生産性向上を目指すなら。

以下の要件を満たす事業計画(3~5年)を策定・実施する中小企業※なら、どなたでもご応募いただけます。

要件①: 付加価値額 +3%以上/年 要件②: 給与支給総額 +1.5%以上/年 要件③: 事業場内最低賃金 +30円

※業種によって定義が異なりますが、製造業の場合は、資本金3億円以下又は従業員300人以下の企業を指します。また、革新性や事業性等の審査がございます。年によって異なりますが、例年は2~3倍程度の採択率です。

かつてない「使いやすさ」へ。

データ連携や海外展開等の高度な取組や事業計画策定を支援できるメニューを用意

最適なタイミングでの申請、十分な準備・事業期間の確保が可能に

一つのポータルサイトに集約(J-Grants)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも生産性向上に取り組む事業者向けに特別枠を創設

※詳細については、裏面(次ページ)を参照下さい。

令和元年度補正予算、令和2年度1次補正予算及び令和2年度2次補正予算案で中小機構に措置並びに令和2年度当初予算で措置

販路開拓を目指す皆様へ

ブランド力を高めたい 商品を宣伝したい HPを開設したい

そんな小規模事業者等の皆様にぜひ活用していただきたい補助金があります。

✓ 持続化補助金

(小規模事業者持続的発展支援事業)

小規模事業者等が経営計画を策定して取り組む販路開拓等の取組を支援

<補助額>

上限**50万円**(コロナ特別対応型: 上限**100万円**)
事業再開枠: 上限**50万円**

※ 共同申請可能

<補助率>

一般型、コロナ特別対応型(A): 2/3
コロナ特別対応型(B・C): 3/4

事業再開枠(定額) ※A~Cの詳細については裏面参照

<補助対象>

非対面販売のためのホームページの作成・改良、店舗の改装、チラシの作成、広告掲載など

※事業計画期間において、「給与支給総額が年率平均1.5%以上向上」、「事業場内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上」を満たすこと等を加点要件とします(コロナ特別対応型を除く)。

令和元年度補正予算、令和2年度1次補正予算及び令和2年度2次補正予算案で中小機構に措置

IT導入を検討中の皆様へ

経営状況を「見える化」したい 業務を自動化したい 働き方を改革したい

IT導入による業務効率化を後押しします。まずはIT導入補助金をチェック。

✓ IT導入補助金

(サービス生産性向上IT導入支援事業)

バックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得など付加価値向上に繋がるITツールの導入を支援します

※飲食、宿泊、小売・卸、運輸、医療、介護、保育等のサービス業の他、製造業や建築業等も対象。

事業類型	A類型	B類型	特別枠(C類型)
補助上限額・下限額	30万~150万円未満	150万~450万円	30万~450万円
補助率	1/2		2/3又は3/4
補助対象経費	ソフトウェア、クラウド利用費、専門家経費等		左記のものに加えP・C・タブレット等のレンタル費用が対象

※事業計画期間において、「給与支給総額が年率平均1.5%以上向上」、「事業場内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上」を満たすこと等を申請要件(一部事業者は加点要件)とします。

令和元年度補正予算、令和2年度1次補正予算及び令和2年度2次補正予算案で中小機構に措置



新しい生活様式に対応した感染症対策を支援します!

令和2年度岩手県補正予算 地域企業感染症対策 等支援事業費補助金

補助上限 **10万円**
補助対象経費の10/10

事業者の皆さんが、感染症対策や業態転換に活用できる補助金です

この補助金は、事業者の皆さんが各業界団体で定めるガイドライン等に沿って取り組む感染症対策「飛沫感染防止の亚克力板やビニールカーテン、非接触式体温計や消毒液の購入」などの経費を補助するものです。

また、飲食店が新たに感染症対策(テイクアウトや宅配等)に要した経費も対象です。

【対象となる対策事例】

亚克力板 センサー式の水道蛇口 ビニールカーテン テイクアウトメニュー製作

【お申込み・お問合せ先】 ※定額が大きい案件、優先受付を開始します
店舗・事業所が所在する各商工会議所・商工会

調整中

詳しい募集要項を岩手県のホームページに掲載しています。
必ず申請前にご確認ください。

岩手県 地域企業感染症対策等支援事業費補助金 快募

☆申請書類・添付資料

書類	備考
補助金申請書(様式第1号)	
支出(購入)した経費が実際に支出されていることがわかる書類(支出した経費の支払台帳と支払先、2名宛や現金、現金当座振、多支払いが確認できるもの)	領収書、レシート、発注・契約書等の写し
受取口座通帳の写し	通帳の表裏面(1通帳番号、2口座番号)、通帳の2面(※各帳(ワタカフ)が記載された書類)
【法人の場合のみ】法人登記事項証明書又は法人番号が分かる資料の写し	法人番号が分かる資料(法人番号指定通知書、法人番号公表サイトの検索結果画面の写し等)
【個人事業主の場合のみ】代表者の確認書類(公的機関が発行する証明書等の写し)及び印鑑	運転免許証、パスポート、健康保険証、介護保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、マイナンバーカード(個人番号カード)等
【許認可等を要する事業の場合のみ】公的機関が発行する許認可の写し	食料品販売先、酒類販売先、飲食業、医薬品・化粧品小売業等
【代業者(申請者)と実施工業名が異なる場合】代表受領に関する委任状	

☆主な対象経費 ※消耗品等の申請上限は3万円です。

【感染症対策】	【業態転換】
設備費 衛生管理・空気清浄機等の購入等(例: センサー式の水道蛇口、ウイルスを滅菌効果する紫外線UV-C灯、空気清浄機の購入)	印刷物制作費、P-C用紙制作費、広告掲載費等(例: メニュー更新用紙、チラシ、ポスター等の制作、郵便・のぼり等の購入、ホームページ作成費)
工事費(付帯工事を含む) 店舗の改装に係る設計費、電気費、音響工事費、材料費等(例: ウィルス用消毒液を自動で噴霧する噴霧器の購入、カウンターへの取り付け、客用トイレの消毒のための消毒液の購入、客用トイレの消毒のための消毒液の購入)	WEB制作費、タブレット端末、機器・消耗品等(例: 業務用プリンター、事務用パソコン等の購入)
器具備品費 飛沫感染・接触感染を防ぐための備品購入等(例: 客席に設置するビニールカーテンやアクリル板の購入、飛沫感染防止のためのビニールカーテンの設置、出入口にアルコール消毒液を噴霧するスタンドを設置、顧客来店時に使用する非接触式体温計の購入、従業員が取り扱う際に使用するゴーグル、フェイスシールド)	手取料 宅配代行サービスに係る初期登録料、月額使用料、配達手数料等
清掃費 臨時休業後の営業再開のため、店舗内の衛生状態を向上させるために要する経費等(例: 外部清掃業者等による徹底的な店内清掃)	送料 1回で使い切るもの・使用する量が膨大なもの(例: 消毒液、紙、おしぼり、ビニール袋)
消耗品費 1回で使い切るもの・使用する量が膨大なもの(例: マスク、手袋、消毒液、消毒シート、ハンコソープ)	

PAYPAY加盟店ご紹介キャンペーン

PayPayを紹介し、紹介先店舗で合計**500円**以上の決済がされると1店舗につき紹介先店舗に**1,500円**、紹介先店舗に**1,000円**をプレゼント!

特典適用例

決済額	合計	特典
500円	500円	1,500円
1,000円	1,000円	1,000円
1,500円	1,500円	1,500円
2,000円	2,000円	1,500円
2,500円	2,500円	1,500円
3,000円	3,000円	1,500円
3,500円	3,500円	1,500円
4,000円	4,000円	1,500円
4,500円	4,500円	1,500円
5,000円	5,000円	1,500円
5,500円	5,500円	1,500円
6,000円	6,000円	1,500円
6,500円	6,500円	1,500円
7,000円	7,000円	1,500円
7,500円	7,500円	1,500円
8,000円	8,000円	1,500円
8,500円	8,500円	1,500円
9,000円	9,000円	1,500円
9,500円	9,500円	1,500円
10,000円	10,000円	1,500円

特典適用例(例)

STEP1: PayPay for Businessに加盟店登録
STEP2: ネットや看板で加盟店を告知していただく
STEP3: お客様にPayPayで決済していただく

PayPayをお客様に使ってもらおう!

STEP1: PayPay for Businessに加盟店登録
STEP2: ネットや看板で加盟店を告知していただく
STEP3: お客様にPayPayで決済していただく

申し込み方法
1. PayPayの加盟店にご紹介依頼について申請する
2. 紹介コードを加盟店に伝え、紹介先店舗がオンラインで加盟店申し込みを行う

新型コロナウイルス感染症対策にもなるキャッシュレス決済もお薦めです。詳細は県理容事務局かホームページにてご確認ください。

※詳細は店舗・事業所所在の商工会議所等へお問い合わせください。

理容・美容の総合商社

懐かしくも新しい、ポーチユガルの魅力。

良い商品を 真心こめて...

(株)名久井

本社[株名久井]
盛岡市中ノ橋通一丁目5-16
電話(019)652-2778(代)
FAX(019)652-2008

営業本部
盛岡市津志田2-27-6
電話(019)632-8791(代)
FAX(019)637-8017

仙台営業所[有)名久井]
仙台市若林区河原町一丁目4-20
十全ビルT105
電話(022)262-7910

青森営業所
八戸市西白山台四丁目17-4
電話(0178)79-5420

福島営業所
福島市八木田字川原内70
電話(024)546-1356

NAKUI NETWORK